

アートプロジェクト活動支援補助金

市民の自由な発想と自発的な意志に基づいた文化芸術活動により、酒田市文化芸術推進計画(以下「計画」という。)をこれまで以上に推進するため、計画の趣旨に沿った文化芸術活動を対象に補助金を交付します。

目的 市民の自由な発想と自発的な意志に基づいた文化芸術活動による計画の推進

対象者 法人、規約や定款がある団体、個人事業主

対象事業 酒田市文化芸術推進計画の主旨に則り、酒田市の文化芸術振興に寄与する事業であり、酒田市内で実施される事業
※国、地方公共団体、その他の団体からの助成や受託を受ける事業を除く
※政治的又は宗教的な普及宣伝の意図を有する事業を除く
※学校の部活動その他の学校教育で実施する事業除く
※年度内に同一申請者又は同一の事業を含む内容で補助金の交付を受けるものを除く

対象経費 報償費、費用弁償費(講師、アーティストに限る)、燃料費、消耗品費、印刷製本費、役務費、委託料、使用料、賃借料など

補助金額 **対象経費の2/3 補助限度額 50万円(※1)**
※1 対象事業の決算時に総事業費から総収入額を控除した額が50万円に満たない場合は、総事業費から総収入額を控除した額を補助限度額とする
※2 補助金の交付は、同一申請者又は同一事業を含む内容につき令和6年度から通算3回までとし、通算3回の補助限度額を合計100万円とする

申請期間 令和7年4月1日(月)～5月2日(金) ※申請期間以降は予算の範囲内で随時受け付け

申請方法 申請書類を文化政策課文化芸術係(希望ホール内)へ提出

申請者

文化政策課

酒田市文化芸術推進
プロジェクト会議

①交付申請
④プレゼン※2

②申請受理
⑥交付決定

③申請者への質疑
⑤審査(書類・プレゼン)

⑦事業実施
⑧実績報告

⑨補助金交付



提出書類など詳細情報

※2審査員(プロジェクト会議会員)の前での
プレゼンテーション審査
実施日時は後日決定し、申請者へ通知する
(5月下旬を予定)

お問い合わせ
酒田市企画部文化政策課文化芸術係
TEL:24-2982 メール:art@city.sakata.lg.jp

